

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	ごみの減量化・資源化推進事業			事業番号	31-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	石田 康弘	環境美化センター	大町 徹	

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	14	みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
		施策	31	低炭素・循環型社会の構築
予算事業名	ごみ減量化・再資源化推進事業費			
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	～	終了年度	
関連法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例等			
国・県の計画等	神奈川県秦野・伊勢原地域循環型社会形成推進地域計画(第三期)		計画期間	平成30年度～令和4年度
関連個別計画	伊勢原市ごみ処理基本計画		計画期間	平成29年度～令和13年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	伊勢原清掃工場90トン炉は経年劣化等による老朽化が進行し、焼却施設の維持管理費用が増加傾向にあるため、令和5度末までには施設の運転停止し、はだのクリーンセンター1施設体制へ移行する必要があります。			
目的 (何をどうしたいのか)	市民や事業者に向けた意識啓発を図るなど、市民、事業者、行政が一体となつてごみの分別、減量化、資源化を推進します。			
主な対象 (誰・何を対象に)	市民や事業者			
事業内容 (手段、手法など)	・市民及び事業者に対し、市の広報紙や市政出前ミーティング等の機会を通じ、ごみの出し方や分別の徹底、ごみの減量化・資源化等、積極的な啓発活動を実施します。 ・可燃ごみ削減を図るため、草木類の効果的な収集手法の確立や従来施策の強化を行います。			
事業行程	項目	年度		
		令和3年度	令和4年度	
	出前講座等の実施回数	年55回	年55回	
	多量排出事業者等の指導強化	年4回	年4回	
	許可業者の搬入物実態調査	年20回	年20回	
草木類及び木質系粗大ごみの資源化	普及啓発	普及啓発		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度	
			令和3年度	令和4年度
	可燃ごみの排出量	24,625t (令和2年度)	24,203t	23,791t



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	更なるごみの減量化・資源化を図るため、本市のごみを取り巻く状況の変化を踏まえつつ、ごみ処理基本計画を見直します。取組としては、令和2年11月から開始した木質系粗大ごみの資源化の拡充に努めます。また、草木類の資源化の更なる周知の浸透を図るとともに地域の草木類集積所の設置を呼びかけます。なお、市民のみならず事業者に対しても、分別や水切りを徹底し、適正排出に向けた指導・啓発を進めます。		
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>	
		<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
	出前講座等の実施回数	14回	
	多量排出事業者等の指導強化	10回	
	許可業者の搬入物実態調査	0回	
	草木類及び木質系粗大ごみの資源化	普及啓発	
<b>実施した取組の内容</b>	コロナ禍により「出前講座等の実施回数」は減少し「許可業者の搬入物実態調査」は実施できませんでしたが、広報や回覧など可能な範囲でごみ減量化・資源化の普及啓発に努めました。草木類の資源化では、草木類集積所の普及により、資源化実績が前年度と比較し81t増量しました。木質系粗大ごみの資源化では、資源範囲を拡大し資源化量が増量しました。		
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>年度</b>	
		<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
	可燃ごみの排出量	24,625t (令和2年度)	22,931t

<b>コスト</b>	<b>年度</b>		<b>令和3年度 実績</b>				<b>令和4年度 実績</b>				
	<b>事業費合計 (a)</b>		97,721		千円				千円		
	<b>内訳</b>	<b>国県支出金 ①</b>	0		千円				千円		
		<b>地方債 ②</b>	0		千円				千円		
		<b>その他特財 ③</b>	259		千円				千円		
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	97,462		千円				0 千円		
	<b>国県支出金の内容</b>										
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>						
		<b>その他</b>									
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	2.9	人	23,722	千円		人		千円	
		<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円		人		千円	
		<b>人件費合計 (b)</b>	2.9	人	23,722	千円		人		千円	
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				121,443	千円			0	千円	
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市民		<b>単位</b>				単位	
			<b>対象数</b>	101,381		人					
<b>総事業費 / 対象数</b>		1,198		円				円			

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	コロナ禍の影響により、一般廃棄物収集運搬業許可業者(事業系ごみ)への搬入物実態調査などの実施ができず事業行程を達成できませんでしたが、市民の草木類資源化意識の向上や草木類集積所の設置の普及並びに木質系粗大ごみの資源化対象物の拡大等、資源化量の増加により可燃ごみの排出量が減少し目標値を達成しました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市事業内容等	ごみの分別品目、ごみの有料化の導入・非導入、収集形態など、自治体ごとに取組が異なることから比較することが困難です。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	地域での草木類の集積所を設置してもらう取組を進め、燃やすごみとして焼却していた草木類の資源化を進めています。今後も戸別回収及び自己搬入の周知を図るとともに、地域での草木類集積所の設置について呼びかけを行うことで、より可燃ごみの減量化が進むものと考えます。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	B	左記判断理由	地域での草木類集積所については、拡大の余地があり、さらに可燃ごみの減量化を進めるためには、地域と協働した取組が必要です。また、収集方法の検証などを踏まえた施策を講じていく必要があります。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所屬長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	老朽化が進む伊勢原清掃工場90トン炉焼却施設の稼働を停止し、はだのクリーンセンター1施設体制への移行時期が令和7年度末から令和5年度末へと2年前倒しとなったため、可燃ごみの削減をより推進していく必要があります。
令和4年度の取組方針	ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化に取り組むため、更なる草木類資源化の浸透や地域の草木類集積所の増設を促進し、木質系粗大ごみの資源化拡充を進めます。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者(事業系ごみ)への搬入物実態調査に基づく指導を強化し、適正なごみの処理を事業者へ指導します。更には、市民のみならず事業者に対しても分別や水切りを徹底し、ごみ減量化への啓発を推進します。			
所管部長による総評	草木類の資源化の浸透及び木質系粗大ごみの資源化の拡大により、ごみ減量化・資源化に繋がっているものと考えます。コロナ禍の影響で施策を十分に進めることができない状況の中においても、市民や事業者に対し、地道な啓発活動を行うとともに、引き続き実行性の高いごみ減量化・資源化施策を講じ、より一層可燃ごみの削減に取り組む必要があると考えます。			